

韓国 観光ビザ（神戸管轄）代理申請 承ります

ワンダートラベルでは、6月から開始される韓国観光ビザ・神戸領事館扱い分の申請のお手伝いをさせていただくことになりました。是非ご利用ください

申請対象者	兵庫県、岡山県、香川県、徳島県、および鳥取県に住民票のある、日本国籍または長期滞在ビザをお持ちで2年以上日本に滞在している外国籍の方	
ビザ種類	C-3-9（一般観光、知人訪問）の1次ビザ	※ほかのビザの場合は、別途ご相談ください。
取得必要日数	申請から受領まで約3-4週間。 ※社内確認作業等の関係上、左記日数よりさらに約1週間ほど時間を要する場合がございます。余裕をもって申請願います	
必要書類 （日本国籍の方・ 外国籍の方共通）	パスポート	有効期間が申請日から6ヶ月以上、査証欄に余白ページがあるパスポート原本
	カラーの顔写真	1枚 サイズ：3.5cm×4.5cm、6か月以内に撮影したもの、背景は白
	パスポートのコピー	顔写真ページ見開きのコピー1枚
	査証発給申請書	用紙はこちらをご覧ください→ 査証発給申請書はコチラ
	eチケットコピー	領事館申請日より1か月後の出発、往復航空券（e-ticket）
	ホテル予約確認書	申請者名と日程・ホテル名などが確認できるもの ※家族や知人宅にて宿泊の場合は、住所・氏名・生年月日・電話番号・関係を記載した書類（参考：韓国滞留地証明など）
	住所確認書類	申請者の住民票原本
	参考：韓国滞留地証明	雛型はコチラ
【追加】必要書類 （外国籍の方）	在留カード	鮮明な裏表コピー
	韓国滞在経費支払いのための 財政能力立証書類	銀行の残高証明書原本など、財政能力立証できる書類（金額は常識の範囲内）
	2年間以上継続して日本在 留を証明する書類	外国人登録原票、住民票、旧旅券、旧在留カード 出入国証明書 など継続して日本に滞在していることを証明する書類
	その他	在学証明書または学生証のコピー（表裏）※留学生の方のみ
代理申請手数料	¥16,500 （税込・パスポート返送1回分の送料込）※外国籍の方は国により追加料金が必要です。	
ご注意	<p>領事館への申請日の指定はお伺いできません。弊社判断により申請・受領が間に合わない判断させていただいた場合は、書類お預かり後でも申請を途中でお断りする場合がございます。</p> <p>領事館の審査により追加書類を請求される場合がございます。</p> <p>提出していただいた航空券と査証発給の可否は関係ありません。航空券のスケジュールに合わせた急ぎの審査などの対応はありません。</p> <p>過去に査証発給不許可処分を受けた方の再申請は、不許可日から3ヶ月以降最大3年経過した後でない限り再申請できません。</p> <p>すべての国籍の方が申請できるわけではありません。外国籍の方はまず国籍・在留資格をお知らせください。</p>	
<p>《重要》当社はあくまでもビザの代理申請をする旅行会社ですので、個々のビザ発給の判断はできません。書類の不備や審査上で不許可になっても、当社では一切の責任を負いかねますので、了承いただいた上、ご依頼ください</p>		



観光庁長官登録旅行業第1718号（社）日本旅行業協会正会員



万達旅運株式会社 ワンダートラベル

大阪本社 〒541-0053 大阪市中央区本町4-4-10-2F

お問合せは

TEL.06-6252-7781

FAX.06-6252-7707

<http://www.my-times.jp>